

◆◆◆—————2024.10.23—————

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
メールマガジン No. 1239

◆◆◆—————

.....【お知らせメニュー】.....

1. 第4回ワークサポートケアマネジャー養成研修のご案内

□当協会は、家族の介護を抱えて働く人が仕事と介護を両立できる社会の実現を目指し、介護をしながら意欲的に働くよう企業とその社員をサポートするための専門的な知識を持った「ワークサポートケアマネジャー」の養成を目的として、標題の研修会を開催します。

□受講対象者

受講対象者は以下の（1）～（3）のすべてに該当する者とする。

- (1) 一般社団法人日本介護支援専門員協会正会員
- (2) 現在勤務の有無にかかわらず、介護支援専門員で、
以下のア～ウのいずれかを満たす者
 - ア. 主任介護支援専門員
 - イ. 実務者で実務経験5年以上（実務の範疇（居宅・施設・包括等）は不問）
 - ウ. 生涯学習体系指導者レベル1または2修了者
- (3) 勤務先の管理者の了承を得た者

登録名簿については、企業等への情報提供を前提としているため、修了者が介護保険事業所（居宅、包括、介護保険施設等の種別は問いません）に勤務しており、ワークサポートケアマネジャーとして職務に従事すること並びに契約を行うことが許可されている場合に限り登録できます。

□定員

100名（先着順）

□受講料及び認定登録料

受講料 36,300円（本体価格 33,000円 + 消費税 3,300円）テキスト、資料代込

認定登録手数料 3,000円（本体価格 2,728円 + 消費税 272円）

※一旦納入された受講料は、理由の如何を問わず返金できません。

（受講されなかった場合認定登録料は返金します。）

□研修日程

令和6年12月21日、22日、令和7年1月25日、26日（全4日間）

全日程オンライン（Zoom）での開催

※認定には、全日程（4日間）を受講いただくことが必須となります。

□詳細は、当協会ホームページより開催要綱をご参照ください。受講申し込みは、令和6年11月21日（木）正午より、会員専用Myページへログイン後、「アンケート」の該当の研修会申込みフォームよりお申込みください。申込後、別途「受講同意書」の提出が必要です。

□受講を希望される方は、事前に My ページより登録されている会員情報（自宅住所、勤務先、連絡先、各種資格情報等）をご確認いただき、最新の情報に更新していただきますようお願ひいたします。

▽▼申し込み方法等の詳細は当協会ホームページから（要ログイン）

<https://www.jcma.or.jp/?p=778425>

現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□令和6年度介護支援専門員生涯学習体系研修

(実践者レベル1、実践者レベル3、指導者レベル1)

<https://www.jcma.or.jp/?p=777466>

講師指導者養成研修

～法定研修等実施の際の伝わる資料作成と話し方のコツ～のご案内

<https://www.jcma.or.jp/?p=776429>

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。

(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

https://www.jcma.or.jp/?page_id=28

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答できません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人 日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
